機械器具(66)歯科用練成器 一般医療機器 歯科用練成器具 JMDNコード:70682000

再使用禁止

インプレッションセーバー

【禁忌·禁止】

再使用禁止。

*【形状、構造及び原理等】

1. 構成

①シリンジ

②オーラルチップ+ミキシングチップ

③コネクタ

2. 原材料

ポリプロピレン

3. 包装

1セット / 包

セット内容:シリンジ、コネクタ 各10個

オーラルチップ+ミキシングチップ 100個

[別売品]

ディスペンサーガン:1個 シリンジ :20個 / 包

コネクタ:10個/包

オーラルチップ+ミキシングチップ:100個/包

【使用目的又は効果】

本品は歯科材料を練和し、注入するために用いる。

【使用方法等】

[歯科材料の装填]

- 装填する歯科材料(別売)のカートリッジ先端部にコネクタを差し込む。
- 2. 歯科材料の試し出しを行い、2種のペーストが吐出されることを確認する。
- 3. シリンジ先端のキャップを外し、コネクタの反対側に差し込む。シリンジとカートリッジがコネクタによって確実に接続されていることを確認すること。
- 4. ディスペンサーガン (別売) を使用し、歯科材料をシリンジ に装填する。

[歯科材料の注入]

- 1. 後方側の印が上になるようにし、シリンジをディスペンサー ガン (別売) に取り付ける。
- 2. 試し出しを行い、2種のペーストが均等に吐出されていることを確認する。
- 3. ミキシングチップを、シリンジ先端に取り付ける。
- 4. ディスペンサーガンを操作し、歯科材料を口腔内に注入する。

【使用上の注意】

- 1. 使用前に劣化や破損がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。
- 本品コネクタに接続できないカートリッジは使用しないこと。
- 3. 装填する歯科材料の使用書に従い、シリンジの操作を行うこと。
- 4. 器具の形態変更や改造等はしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 高温多湿を避け、直射日光や粉塵のない清潔な場所に保管すること。

届出番号: 17B2X10001001722

2. 保管中、破損しないように注意すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社歯愛メディカル 住所:石川県能美市福島町に152番地

製造業者: SeilGloval Co., Ltd. (セイルグローバル社)

製造国:大韓民国